

2016年6月平和テラス ニュースレター

平和テラスでの出来事

- 平和テラスアート・クラフトショーが今も開催中です。居住者の作品を皆が楽しんでいます。出展して下さったアーティストの皆さま有難うございました。
- 6月13日(月)から6月24日(金)の間、ファーマーズマーケットのクーポンの申し込みを受け付けます。申し込みができる方は、60歳以上の方で月々の収入が1823ドル以下(お一人の場合)もしくは2470ドル以下(ご夫婦の場合)の方々に限ります。この条件に見合う方で申し込み希望の方はジェシカか麻衣子のオフィスで上記期間内に申し込んで下さい。申し込みの際、必ずIDカードと月収入の証明書類を持参して下さい。
- 日本より、平和テラスにはるばる再来して下さる篠笛奏者、初谷(はつがい)氏をご歓迎下さい!6月14日(火)2時より平和テラス「歌いましょう」のコーラスグループと一緒に演奏して下さいます。再びご来館下さることが楽しみです。また貴重な日本の伝統器楽の演奏をして下さることも大変光栄に思います。皆さんこの貴重な機会をお見逃しなく!初谷さんと何度も連絡を取り、このイベントを可能として下さいました田村淳子さんに、この紙面をお借りして感謝の意を捧げます。
- **The Vietnamese Association of Illinois** スタッフが、乳がんについてのワークショップを6月7日(火)2時よりアクティビティールームにて提供して下さいます。専門家から乳がんについて学ぶ良い機会です。どうぞお見逃しなくご参加下さい!
- 6月11日(土)に行われるJapan Festival 2016への特別な遠出の費用を平和テラスの理事長が寄付して下さい、心より感謝申し上げます。(イベントのチラシは掲示板でご覧ください)。まだ2名分の空席があります。申し込みをし損なった方で、参加ご希望の方はできるだけ早くジェシカか麻衣子までその旨お伝え下さい(先着順)。参加申込した方は当日11時15分に受付に集合して下さい(バスは11時30分出発)。帰宅は5時30分予定。当日の昼食も提供されます。
- 自動車免許もしくは州発行IDカードの新規申請、再発行、訂正が必要な方への朗報です。6月13日(月)10時から2時まで5533 N Broadwayの48区市会議員Harry Osterman氏のオフィスにて登録のための出張特別窓口が提供されます。この便利なサービスをお見逃しなく!
- ローレンス通り向かいでご近所のMissio Dei シカゴ教会がまた6月にも居住者向けお誕生日会及びビンゴパーティーを6月25日(土)2時より開催して下さいます。居住者全員の参加を歓迎しますが、特に6月誕生日の方々の参加をお勧めします。
- 生け花講師、井上裕子ダーシー先生から夏休み休講(6月~8月)のお知らせを受けていましたが、予定を変更し、7月20日(水)と8月24日(水)にお稽古を行うことになりましたので、覚えてご参加下さい。但し、6月のお稽古はお休みです。

感謝...

以下の奉仕者および寄付者に心から感謝を申し上げます。皆様からの寄付金は、ダイニングルームの無料コーヒー/緑茶サービスの、また全ての居住者の利益と余暇活動のために感謝を持って使用させて頂きます。奉仕者の貴重な奉仕時間や現物寄付は、居住者の心身および精神の健康促進のバロメーターにもなります。

寄付 (4/23/16 - 5/24/16):

Renee Murakami	Blessida DeLa Vega	Bob Ide	Boo Keum Suh
Mr. Tadashi & Mrs. Kazuko Nukuto	Hyo C Kim	Jeong J Yoo	Donna Ogura
Atsuko Tamura	Mas Yamaji	Sun Yun Ku	Myong S Whittle
Anonymous	Anonymous		Hisako Kometani

*エリンイワオカさんが3月と5月に寄付をして下さいました。感謝申し上げます。

*もしニュースレターに寄付者としてお名前を公表して欲しくない場合にはジェシカ、麻衣子までご一報下さい。宜しくお願い致します。

知っ得情報

(<https://www.fbi.gov/scams-safety/fraud/seniors>)より抜粋

葬儀費用やお墓代の詐欺に騙されないように

- 購入前に電話等をして選択肢を比較・検討する時間を惜しまない事
- サポートとして友人や知人に購入手続きと一緒に行ってもらうこと
- 費用の内訳をよく理解すること
- 契約書や同意書へサインする前によく読んで内容をよく理解すること
- 契約キャンセルや返金についての規則や、他の葬儀社への移行手続きの有無などをよく理解しておくこと
- 葬儀に関する特別な希望事項や決めておきたいことは知人に話しておくこと
- もし強制的にサービスの購入を勧められるようなときには、自分が完全に納得するまでは契約書にサインしないこと
- 契約書の全体の内容をよく理解しないまま支払いをしないこと

電話勧誘詐欺でよく使われるフレーズ：もし電話相手がこう言ったら注意！

- 「今決断してくれないとダメです」とか「このお薦めキャンペーンの期限が切れます」
- 「無料のギフト、休暇旅行や景品がもらえなくなります」
- 「今すぐお金を送金しなさい・クレジットカードや銀行口座番号を教えなさい」
- 「お金を送金しなければ、あなた自身や知人がトラブルに巻き込まれます」
- 「あなたに借金があります」

電話勧誘詐欺で騙されないように

- 良く知らない会社からは購入しないこと
- お薦めの物や商品については、パンフレットなどをまず取り寄せましょう。購入前に記載された内容を読んでよく理解しましょう
- 購入を決定するまで少し時間を掛けましょう。正当な売り手は決して購入を急がせるようなことはしません
- 「無料の景品」につられないように
- クレジットカード番号、銀行口座番号、誕生日、ソーシャルセキュリティー番号などをよく知らない会社やよく知らない個人に知らせてしまわないように
- もし詐欺だと分かったら、必ず通報するように